

令和3年度 会計・業務監査報告（案）

公益社団法人 大阪技術振興協会
理事長 亀尾恭司 殿

監事 長野博夫 ㊟

監事 高坂嘉勝 ㊟

監事 坂本良高 ㊟

私たち監事は、定款第22条（監事の職務）の定めにより、当協会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の会計監査及び業務監査を行いましたので、以下の通り報告する。

監査目的：公益社団法人大阪技術振興協会の「令和3年会計監査及び業務監査」を行う。

監査日時：令和4年5月9日（月） 13:30 ～ 16:30

監査方法：今回の会計・業務監査は、新型コロナウイルス感染対応のため、事前に「令和3年度 定期（決算）監査（会計・業務監査）」の資料に関する「質問書」を提出し、それに対する「回答書」に基づいて、事務局をホストとして会計事務所・協会事務局および各業務委員会担当者のZoomによるオンライン方式で実施した。

監査人： 監事：長野博夫，高坂嘉勝，坂本良高

出席者：

会計事務所： 白川俊一税理士

協会事務局： 吉田専務理事，芦田常務理事，竹田事務局長，奥田事務局員，角野事務局員

受託業務委員会： 中道裕

技術士育成委員会： 古賀毅朗

科学・技術普及委員会： 細谷陽三，（オブザーバー 奥村勝）

監査日程：① 協会事務局より監事への監査資料の送信，及び監査資料の郵送（4月18日）
② 監事よりの協会事務局への質疑書の送信（4月23日）

【令和4年度第1回理事会】【令和3年度定期監査報告の件（会計・業務監査の報告）】

- | | |
|---------------------|---------|
| ③ 協会事務局より監事への回答書の送信 | (4月27日) |
| ④ 監査当日 Zoom による | (5月9日) |
| ⑤ 監事より理事長宛の監査報告書の提出 | (5月13日) |

資料：令和元年度 会計・業務監査

1. 決算書類

- ・収支計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日（決算）まで
- ・令和3年度（第10期）正味財産増減計算書(案)
令和3年4月1日から令和4年3月31日
- ・令和3年度（第10期）正味財産増減計算書内訳表(決算案)
- ・貸借対照表 令和4年3月31日現在（決算）
- ・令和3年度財産目録 令和4年3月31日現在
- ・財務諸表に対する注記 自 令和3年4月1日, 至 令和4年3月31日
- ・固定資産台帳、減価償却費明細書 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・令和3年度 収支相償計算表

2. 業務委員会資料

- ・受託業務委員会 資料
受託業務関係・令和3年度契約実績（2022/3/31）
過去3年間の受注業務実績比較表（契約箇所）
- ・技術士育成委員会 資料
- ・科学・技術普及委員会 資料

監査所見：

1. 会計監査

本会計監査においては、当協会の定款及び関連諸規定に基づき、令和3年度の決算書類について実施状況を調査した。

調査した決算書類は下記のとおりである。

- ・収支計算書 令和3年4月1日から令和4年3月31日（決算）まで
- ・令和3年度（第10期）正味財産増減計算書(案) 令和3年4月1日から令和4年3月31日
- ・令和3年度（第10期）正味財産増減計算書内訳表(決算案)
- ・貸借対照表 令和4年3月31日在（決算）
- ・令和3年度財産目録 令和4年3月31日現在
- ・財務諸表に対する注記 自 令和3年4月1日, 至 令和4年3月31日
- ・固定資産台帳、減価償却費明細書 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・令和3年度 収支相償計算表

所見：（1）計算書類等の監査結果について

- ① 本会計監査において調査した決算書類は、公益法人会計基準及び同基準に準拠した当協会の会計処理規則に基づいて適正に示されていると認められる。
- ② 本会計年度における決算の状況、事業計画に基づく収支状況、管理費予算の執行状況は、いずれも適正に実施されているものと認められる。
- ③ 令和3年度末決算は、当初予算に対して事業収益で約20%の減額であった。その主な要因としては、事業収益の約60%以上を占める公共工事支援業務などの減少が大きく影響した結果と考えられる。これは昨年につきコロナ禍のなかでその影響が依然として大きく影響したものと推察される。
今後は、今年度の経験を踏まえ持続的に業務を進めていかれることを期待したい。
- ④ 当協会の固定収入として位置づけられる会費収入は、経常収益の4%程度で推移している。特に会員の高齢化は今後も進行していくことを考えると、昨年同様、会員数の増強は今後とも重要な課題と考えられる。
- ⑤ 令和3年度末決算の貸借対照表における流動資産と流動負債との差額は、収支計算書の次期繰越収支差額と一致するとともに、プラスになっており、昨年同様、事業継続に問題がないものと認められる。

（2）決算書類について

- ① 正味財産増減計算書と同内訳表の数値について、一部に数値の違いが見られたが適正に修正されていることを確認した。
- ② 正味財産増減計算書および貸借対照表はそれぞれ添付され、確認した。
- ③ 収支相償計算表は添付され、確認した。
- ④ 現金預金残高の確認および総勘定元帳と会計伝票（振替伝票、請求書・領収書）との照合確認について
4月21日現金預金残高を確認。同日、振替伝票と請求書・領収書を確認の後、白川会計事務所にて再度確認している。
- ⑤ 決算整理事項について
4月21日受託業務の受託先自治体からの未収金および担当会員への未払金を確認。同日源泉、消費税の預り金を確認。前受金は年会費を前/後期分を一括払いにした会員分を計上。
- ⑥ 補助簿について
会員管理台帳は作成され、確認している。月別収支予算管理表は白川税理士が毎月作成され、確認している。固定資産管理は白川税理士が減価償却費を計算し作成され、確認している。

2. 業務監査

（1）受託業務委員会

- 1) 受託業務拡大の一環として地方公共団体等へ各業務内容のリーフレット送付を実施したが、

【令和4年度第1回理事会】【令和3年度定期監査報告の件（会計・業務監査の報告）】

顕著な効果を確保することはできなかったとの報告であった。今年度は新規の受託物件については、どのような資料に基づいていたか検証することに努めるとのことであった。

- 2) 技術鑑定業務については、昨年度の業務監査の際、令和3年度は3件以上の受託を目指すとのことであったが、今年度の実績は5件であったとの報告であった。

今後の見通しについては、最近の技術鑑定業務に求められる業務内容が単に見解書を作成するのではなく、解析・解説実験や現場測定等の特殊な技能を要求されることもあり、鑑定担当者のスキルアップについては手探りの状態であるとのことであった。

新しく求められる技術鑑定業務については、「初期段階」であり、技術鑑定の実績を堅実に重ねていくことを目指しているとのことであった。

~~なお、大阪地裁より専門分野の技術士の照会があり、当協会から3名を大阪地裁へ「専門委員・調停委員」として推薦し、採用された。~~

- 3) 当協会の公益目的事業の主要な業務を担っている受託業務委員会においては、令和3年度受託業務の当初売上目標は2,670万円であったが、前年度から続いている全国的なコロナ感染症に起因する委託業務の落ち込みの回復が果たせず、当初の目標の69%にあたる1,855万円の実績であった。

未達の主要因としては、新型コロナウイルス感染症への予防対策等のため、委託業務中止の自治体の増加、リモート方式の監査実施による受注金減額の自治体が多数にのぼったことがある。

したがって、令和4年度の売上目標については、令和3年度決算額をふまえて、新型コロナウイルス感染症からの回復状況を考慮して、売り上げ目標額を設定したい。

- 4) 工事監査・工事検査・研修の受託件数の動向については、令和2年度は116件であったのが、令和3年度は113件と3件の減少であったが、コロナ禍前の状況からは、新型コロナウイルス感染症のため受託件数は落ち込んだままであった。
- 5) 新型コロナウイルス感染症対策として、リモート方式による工事監査の動向については、令和2年度・令和3年度とも10%程度であることから、リモート方式による工事監査業務の大幅な増加は見込めないとのことであった。しかしながら、オンライン方式の要望があった場合の対応については、受託委員会内でスキルの保持をしておくとのことであった。
- 6) 受託業務部会員がオンラインによる技術調査業務を行うポイントをまとめた「オンライン方式技術調査要領（参考）」が作成されており、部会員の新人研修や初めてのオンライン方式の技術調査を経験する技術士を対象に活用するとのことであった。
- 7) 受託業務件数の増加については、関連団体へのリーフレット送付や協会ホームページの充実を図ることとしている。また、受託業務の契約金額の改善については、過去の契約方法、契約額、地域性などを把握し、改善に向けた検討を開始する。
- 8) 受託業務委員会の活動メンバーについて、部門別の人数については、過不足はないが、地域性~~（九州・名古屋方面）~~については、高齢化・健康面で充足していないとのことであった。

監事：(1) 受託目標額の設定および受託業務件数の増加については、ウイズコロナの社会情勢が不透明な状況で、先読みが困難であろうが、協会財政の健全性の確保上からも地道に継

継続的な対策を検討していただきたい。

(2) オンライン方式による工事監査の動向については、受注件数の10%程度で推移しており、十分に対応ができていた。また、受託業務部会の研修会等は、オンライン方式での開催が定着しており、遠隔地の関東や九州の部会員の参加者もあることから情報の共有化が図られていた。

(3) 受託業務の内、技術鑑定業務を伸ばすことは、受託業務の受注額の拡大につながることで期待されるので、しっかりと実績を積み上げていただきたい。また、技術鑑定業務を担当する人材育成をお願いしたい。

~~大阪地裁に採用された「専門委員・調停委員」の活躍を通じて、当協会の知名度が高まることを期待します。~~

(2) 技術士育成委員会

1) 当協会の収益事業の柱である技術士育成事業（セミナー）を担っているのは、技術士育成委員会ですが、今年度の収益は **1,022万円**、対前年度比約25%の減少と大きな落ち込みであった。

内訳として一次セミナーは **155万円**（対前年比94%）、二次セミナーは **867万円**（対前年度比73%）と特に二次セミナーの減収が大きかった。

令和4年度収支については、新型コロナウイルス感染症の終息が正確には見通せない状況であるが、目標としては、令和2年度水準（~~1,350万円~~）の収益確保を目指すとのことであった。

2) 一次セミナーの落ち込みについても、団体セミナーの減少が主な原因とのことですが、令和4年度については、**某コンサル**の継続受講、**某大学**での新規の講座開設、**某測量設計業協会**からの引き合いなどがあり、回復の兆しがあるとのことであった。

3) 二次セミナーの前年度の実績に比して今年度の実績は、新型コロナウイルス感染症による影響で個人による受験の減少や団体受講をしていた会社の方針変更などの社会情勢の変化もあり、大きな落ち込みになっていると厳しい現状が報告された。

4) セミナー受講者獲得のために、下記のような活動が実施されていた。

- ① 無料説明会（オンライン方式）の開催 3回 ~~(R3.12.18, R4.1.12, R4.3.5)~~
- ② 特定セミナー「合格論文の書き方」 1回 ~~(R4.2.19)~~
- ③ 特定セミナー「スタディ・メソッド講座」 2回 ~~(R3.1.30, R4.1.22)~~

5) セミナー講師の環境整備として、下記の事項に取り組んでいた。

- ① 講師業務量の内容把握と負担軽減の検討
- ② 著作権侵害発生防止の周知と推進
- ③ BCP（事業継続計画）の見直しと実行
- ④ 協会HPへの掲載内容の充実と製作体制の整備

監事：（1）新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態のため、個人や団体からの技術士試験セミナー受講へのハードルが高くなり、技術士育成事業の収益が大幅に落ち込んだ中で、技術士育成委員会として様々な取り組みを実施していることが確認できた。

(2) 技術士一次試験合格率については、協会（Aコース）の直近8年間の平均合格率が、42%であったとのことで、立派な合格率だと評価したい。全国合格率が46.6%とのことであるので、ほぼ同程度を確保していることになる。~~一方、団体の合格率はユニオン（18%合格率）、兵庫測量・設計業協会（29%）、Daigas エナジー（47%）、TDC（70%）とまちまちであった。~~今後とも、営業活動および合格率の向上に心を配られるようお願いいたします。

(3) 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、大学での資格取得セミナーの開設ができなかったが、今年度中に某大学での「資格取得受験セミナー」の開催が計画されている。継続性のあるセミナーになるように頑張っていたきたい。

(3) 科学・技術普及委員会

1) 令和3年度の「環境シンポジウム」は、新型コロナウイルス感染症の終息が望めないのに、令和3年6月にWeb講演会（Zoom活用）のみで開催されていた。Web講演会の参加者は、協会会員に限定して39名の参加があった。

令和4年度の「環境シンポジウム」については、令和4年6月に開催予定で準備が進めているとのことであった。

2) 令和3年度の「防災・減災シンポジウム」は、新型コロナウイルス感染症が小康状態であったので、令和3年11月に「会場+Web講演会（Zoom活用）」のハイブリッド方式で開催されていた。会場参加者には、しっかりと感染症防止対策を実施し、会場の正規定員の半分以下で開催されていた。当日の参加者数は、全体で51名であり、シンポジウムの内容は、11月24日付の日刊建設工業新聞にも掲載されていた。

3) 科学技術基礎講座Ⅰ（環境編）は、令和4年2月5日に「会場+Web講演会（Zoom活用）」方式で開催されていた。全体の参加者は38名（すべて協会会員）であった。

また、科学技術基礎講座Ⅱ（エネルギー編）は、令和4年2月19日に「会場+Web講演会（Zoom活用）」方式で開催されていた。全体の参加者は42名（内、一般参加者2名）であった。

令和4年度の科学技術基礎講座については、（防災・減災編）が予定されており、準備段階にあるとのことであった。

4) 省エネ補助金申請の支援事業の活動としては、協会からの企業紹介への対応、テクノメッセ東大阪2021での宣伝などを実施したが、今年度も中小企業者からの申請支援の申し込みは実績を上げることができなかった。

令和4年度の先進的省エネ投資促進支援補助金については、現在取り組み中であるとのことであった。

5) 会員コンピテンシーグループの活動として、中小企業を意識した「技術に関するなんでも相談」窓口を設置し、東大阪商工会議所への説明・テクノメッセ東大阪での宣伝を行った。現状では、問い合わせ等の実績はないが、協会ホームページでも「技術に関するなんでも相談」を積極的に宣伝し、取り組みを継続していきたいとのことであった。

6) 令和3年12月に開催されたテクノメッセ東大阪2021への出展でのアンケートでは、協会お

【令和4年度第1回理事会】【令和3年度定期監査報告の件（会計・業務監査の報告）】

よび技術士の認知度が低いことが確認された。特に、大学等教育機関に対してのPRを強化することが必要ではないかとのことであった。

- 7) 令和3年度には大阪府教育委員会の理科特別授業を10月に大阪市立の小学校において3回（1コマ45分）の授業を実施していた。令和4年度の活動として、大阪府教育委員会への新しい講師の登録手続きが完了しているとのことであった。

特別授業の内容は、一般向けの講演会、サイエンスカフェなどにも水平展開が可能であるので活動の場を検討することになっている。

- 監事：**（1）理科特別授業への参画を継続していくためには、授業テーマの開拓と講師の育成を計画的に行うことが重要と思われます。一般市民への科学・技術普及の活動として、当委員会の継続的な活動を期待します。
- （2）「省エネルギー等に関する補助金交付申請支援事業」については、事業活動の結果が実績になっていないのは、残念です。令和4年度には、是非1件以上の成約を達成してほしい。
- （3）今年度の「技術士業務研修会」は、4名受講されてそのうち3名が当協会に入会されたとのこと。技術士としてどのように事業展開および社会活動を開始するかを修得できるユニークな研修会です。今後とも受講者のニーズに合った内容にブラッシュアップして、技術士合格者に向けて情報発信をしていただきたい。
- （4）当委員会活動は、メンバーが手弁当で参加しておられ、各自の参加意欲に敬意を評します。今後とも宜しく申し上げます。

以 上